

Zoom サービス利用規約

この規約(以下、「本規約」という)は、株式会社ブイキューブ(以下、「当社」という)が、Zoom Video Communications, Inc. (以下、「Zoom 社」という)の正規代理店として提供する Zoom サービス(以下、「本サービス」という)の利用条件を定めるものです。本サービスを利用する者(以下、「利用者」という)は本規約に同意するものとします。

第1条 本サービス

1. 当社が提供する本サービスは以下のとおりです。
 - ・ Zoom One (Zoom ミーティングおよび関連オプションを含む)
 - ・ Zoom ウェビナー
 - ・ Zoom Rooms
 - ・ Zoom Phone
2. 本サービスの具体的なプラン、ライセンス数、契約期間、料金等の詳細については、個別の注文書等(以下、「個別契約」という)で定めるものとします。
3. 当社は、個別契約の内容に従い、利用者に本サービスの利用を非独占的に許諾します。

第2条 本規約

1. 本規約は、当社と利用者間の個別契約に関わる一切に適用されます。利用者は、常に本規約の最新の内容が適用されることを了承し、その内容を遵守するものとします。
2. 利用者は、利用者の個別契約に基づいて本サービスを利用する者(以下、「エンドユーザー」という)に、本規約を遵守させる責任を負うものとします。
3. 当社が提供する本サービスの関連ハードウェア製品については、【別紙】「ハードウェア製品ご提供条件」が適用されます。
4. 本規約と個別契約の取り決めが異なる場合には、個別契約の内容が優先して適用されます。
5. 本規約は民法第 548 条の 2 が定める定型約款に該当します。当社は本サービスの提供に必要な範囲において、本規約を変更する場合があります。当社は本サービスの提供に必要な範囲において、本規約を変更する場合があります。当社ウェブサイト(<https://jp.vcube.com/terms>)に変更後の規約とその効力発生日を掲載し周知いたします。

第3条 原規約

1. 利用者は、Zoom 社が定める「Zoom 利用規約」(以下、「原規約」という <https://explore.zoom.us/ja/terms/>) および Zoom 社のウェブサイト (<https://explore.zoom.us/ja/trust/resources/>) で公開される各種ガイドライン、ステートメント、通知およびポリシー(以下、総称して「ガイドライン等」という)を確認し、その最新の内容を承諾するものとします。
2. Zoom 社の原規約、ガイドライン等は予告なく変更される場合があります。利用者は、自己の責任において Zoom 社のウェブサイトにアクセスし、その変更の有無およびその内容について確認するものとします。
3. 原規約およびガイドライン等に英語版と日本語版が存在し、双方の取り決めが異なるときは、英語版の内容が優先して適用されます。
4. 本規約と原規約およびガイドライン等の取り決めが異なるときは、本規約が優先して適用されます。

第4条 Zoom Phone

1. 当社は、電気通信事業法に定める電気通信事業者として、日本国内において Zoom Phone を販売提供いたします。
2. Zoom Phone の利用をする利用者は、Zoom 社が公開する最新の規定を承諾するものとします。
 - ・ 「Zoom Phone 利用規程」(<https://explore.zoom.us/ja/trust/zoom-phone-acceptable-use-policy/>)
 - ・ 「Zoom Phone 番号規定」(<https://explore.zoom.us/ja/trust/zoom-phone-numbering-policy/>)
3. 利用者は、Zoom Phone において緊急通話サービスを利用できないことがあることをあらかじめ了承するものとします。
 - ・ 「緊急通話サービスに関するお客様への通知」(<https://explore.zoom.us/ja/e911/>)
4. Zoom Phone の従量制プランをお申込みの場合は、Zoom 社からの請求に基づき、当該費用を日本円に換算の上翌月以降に通話料を請求いたします。

第5条 申込み

1. 個別契約は、利用者が当社に所定の発注書を提出または当社のカスタマーサイト（以下、「カスタマーサイト」という）から申込みを行い、当社が所定の審査の上、当該申込みを承諾したときに成立します。
2. 当社は、以下のいずれかに該当すると判断した場合には申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 虚偽の事実を申告したとき
 - (2) 本サービスの提供が困難であると判断したとき
 - (3) 本規約に違反があるときまたは違反のおそれがあるとき
 - (4) 過去に当社との契約に違反したことがあるとき
 - (5) 信用状況に問題があると判断したとき
 - (6) その他当社が不適格と判断したとき
3. 当社のカスタマーサイトから申込みをする場合、利用者自身でカスタマーサイトより申請を行った後、当社に所定の申込書を提出するものとします。
4. 本サービスを一定期間分購入される場合、原則として途中解約およびご返金はできません。

第6条 変更

1. 契約期間中の変更は、ライセンス数およびオプションの追加のみとなります。追加を希望する場合は、追加希望日（毎月1日）の8営業日前までに当社にその旨を通知し所定の変更届を提出するものとします。
2. 前項の追加をカスタマーサイトから申請する場合は、追加希望日の10営業日前までにカスタマーサイトより利用者自身で変更申請を行った後、当社に所定の書面を提出するものとします。
3. 次回の更新時にライセンス数の削減およびオプション廃止をご希望される場合は、契約期間満了日の40日前までに当社に通知し所定の書面を提出するものとします。
4. 前項の変更をカスタマーサイトから申請する場合は、契約期間満了日の60日前までにカスタマーサイトより利用者自身で変更申請を行った後、当社に所定の書面を提出するものとします。

第7条 解約

1. 利用者が個別契約の更新を希望しない場合は、契約期間満了日の40日前までに当社に対して書面で通知をするか、または契約期間満了日の60日前までにカスタマーサイトから利用者自身で解約申請を行うものとします。
2. 前項の期間内に解約の通知がない場合もしくはカスタマーサイトでの解約申請を行わない場合は、契約期間満了日の翌日付をもって、同条件にて自動的に契約更新されるものとし、以降も同様とします。なお、契約更新後の購入キャンセル、ライセンス数の削減、オプションの廃止はできません。

第8条 アカウント

1. 利用者は、本サービスの利用にあたりオーナーを設定するものとします。オーナーは、自己のエンドユーザーに対しアカウントを割り当てることができます。
2. オーナーおよびエンドユーザーは、自己のアカウントのログイン情報を適切に管理するものとし、他者と共有したりグループでの利用をしてはなりません。
3. アカウントの管理不備に伴い生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。
4. アカウントが不正に使用されている場合または不正に使用される恐れがある場合には、利用者は直ちに当社に連絡し、当社の指示に従うものとします。

第9条 カスタマーサポート

1. 利用者は、当社が提供するカスタマーサポート（<https://zoom-support.vcube.com/hc/ja>）およびZoom社が提供するサポートサービス（<https://support.zoom.us/hc/ja/articles/201362003>）を利用することができます。提供されるサポート内容は、申込みのサービスおよび契約内容により異なります。
2. 当社のカスタマーサポートを利用する場合は、担当者から規定のコンタクト方法にて連絡するものとし、当社からの回答も担当者宛に行うものとします。

第10条 禁止行為

利用者は、本サービス利用において以下の行為、またはその恐れがある行為をしてはなりません。

- (1) 当社または第三者の権利を侵害する行為
- (2) 本サービスのシステム等に過度な負荷をかける行為

- (3) 本サービスのシステム等への不正アクセス行為
- (4) 本サービスの制限を回避するなどの不正利用行為
- (5) 本サービスのソフトウェア等の解析行為、改変行為
- (6) 本サービスのソフトウェア等を頒布、公開する行為
- (7) 本サービスのソフトウェア等の派生製品を作成する行為
- (8) 本サービスを不正な目的で使用する行為
- (9) 犯罪行為およびこれに関連する行為
- (10) 法令または公序良俗に違反する行為
- (11) 本規約または原規約に違反する行為
- (12) その他、当社が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為

第11条 免責

1. 本サービスは Zoom 社より現状有姿にて提供されます。当社は、本サービスに関して、完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証もいたしません。
2. 本サービスは、事前の予告なくアップデートや仕様変更が行われる場合があります。
3. 本サービスのサーバ、システム、データセンタ等に不具合や障害が発生した場合、一時的な中断、制限または遅延が生じる可能性があります。
4. 利用者は、自己の責任において本サービスを使用するものとし、本サービスの使用により得られた結果について、単独で責任を負うものとします。
5. 本サービスの使用もしくは使用不能の結果として、利用者または第三者に生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。
6. 利用者は、本サービスの使用に関連して利用者と第三者との間で紛争が生じたときは、自己の責任と費用において当該紛争を解決するものとします。

第12条 料金

1. 利用者は、本サービスの利用料およびその他費用を、個別契約に定める条件に従って当社に支払うものとします。なお、支払手数料は利用者の負担とします。
2. 利用料金または他の債務について、支払期日を経過しても支払いをしない場合、利用者は、未払金額について支払期日の翌日から完済の日まで、年利 14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。
3. 一部オプションでは、利用状況により超過料、従量課金が発生いたします。該当する場合には、Zoom からの請求に基づき当該費用を日本円に換算の上、当該費用発生月の翌月以降に利用者へ請求いたします。
4. 当社および Zoom 社 はその独自の裁量により、本サービスの提供価格を随時変更できるものとします。
5. 当社が受領した料金は、本規約または個別契約に明示的に定める場合を除いて返金いたしません。

第13条 権利帰属

1. 本サービスに関する著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の権利（以下、総称して「知的財産権」という）は、すべて Zoom 社または Zoom 社と提携する第三者（以下、「権利許諾者」という）に帰属します。
2. 個別契約に基づき利用者へ付与される Zoom ライセンスは、Zoom 社または権利許諾者の知的財産権の使用許諾を意味するものではなく、利用者は、Zoom 社または権利許諾者の権利を侵害する恐れのある行為をしてはなりません。

第14条 変更の届出

1. 利用者は、以下のいずれかに該当する場合、当社に対して遅滞なく変更内容の届出を行うか、または利用者自身でカスタマーサイトより変更手続きを行うものとします。
 - (1) 住所または所在地を変更しようとするとき
 - (2) 商号または屋号を変更しようとするとき
 - (3) 代表者または事業主を変更しようとするとき
 - (4) 連絡先の電話番号またはメールアドレスを変更しようとするとき
 - (5) 決済方法や決済に必要な情報を変更しようとするとき
 - (6) 本サービスに関して窓口となる担当者およびその連絡先を変更しようとするとき
2. 前項の変更届出にあたり当社が利用者に対し必要書類の提出を求める場合、利用者は、すみやかに当該書類を当社に提出するものとします。

第15条 ロゴの使用

当社は、本サービス提供の実績を自己のウェブサイト等で公開するため、利用者の名称・ロゴを使用する場合があります。ただし、事前に利用者より使用不可の申し出があった場合にはこの限りではありません。また使用に関しては、利用者の使用条件に従うものとし、使用取り止めの要請があった場合にはただちに使用を中止するものとしします。

第16条 個人情報の取扱い

1. 当社は、当社が定める「個人情報保護方針」(<https://jp.vcube.com/privacy>) および「情報セキュリティ基本方針の規定」(<https://jp.vcube.com/isms/security>)」に則り、利用者の情報を適切に取扱います。
2. 当社は、利用者および利用者のアカウントを通じて本サービスを使用するエンドユーザーの登録情報を取得する場合があります。

第17条 秘密保持

1. 当社および利用者は、個別契約に関連し知り得た相手方の技術上および営業上、またはその他業務上の一切の情報のうち、相手方から秘密である旨を明示されて提供された情報（以下、「秘密情報」という）を厳密に保持し、事前の相手方の書面による承諾を得ることなく、第三者に開示または漏洩してはならないものとしします。
2. 前項にかかわらず、以下のいずれかに該当する情報については秘密情報として取扱わないものとしします。
 - (1) 開示時にすでに公知であった情報
 - (2) 開示時にすでに保有していた情報
 - (3) 開示を受けた後、自己の責によらず公知となった情報
 - (4) 開示を受けた後、秘密情報を利用することなく独自に開発した情報
 - (5) 正当な権限を有する第三者から適法に入手した情報
3. 当社および利用者は、秘密情報を善良なる管理者の注意をもって管理するものとし、個別契約の遂行以外の目的で使用してはならないものとしします。
4. 第1項にかかわらず、当社は Zoom 社および本サービスの提携先に対して、業務上必要な範囲に限り、秘密情報を開示できるものとしします。その場合、当社は当該開示先に対し、本条に定める秘密保持義務と同等の義務を負わせるものとしします。
5. 第1項にかかわらず、当社および利用者は、法令上開示が必要とされる場合、または秘密情報を知得することが合理的に必要とされる関連専門家（弁護士、公認会計士等、法令上秘密保持義務を負う者）に対し、秘密情報を開示できるものとしします。

第18条 契約の解除

1. 当社または利用者は、相手方が以下のいずれかに該当する場合、何らの催告なく個別契約を解除できるものとし、解除された相手方は当然に期限の利益を失うものとしします。
 - (1) 本規約または個別契約に違反し、相当の期間を定めて催告してもかかる違反状態が解消されない場合
 - (2) 期限内に債務を履行せず、相当の期間を定めてその履行を催告しても履行がなされない場合
 - (3) 第三者より差押、仮差押、仮処分、その他強制執行もしくは競売の申し立てがなされた場合
 - (4) 破産、民事再生、会社更生、特別清算等の手続申立を受け、または自ら申し立てた場合
 - (5) 手形、小切手を不渡りにする等、支払停止状態に陥った場合
 - (6) 公租公課の滞納処分等を受けた場合
 - (7) 監督官庁による営業許可の取消、営業停止等の処分があった場合
 - (8) 長期間連絡がとれないまたは所在不明になった場合
 - (9) 契約を継続し難い著しい信用不安または重大な背信行為が認められる場合
2. 前項により個別契約を解除した場合、解除した当事者は相手方に生じた損害の賠償責任を負わず、また当該相手方に対して損害賠償を請求することができるものとしします。

第19条 権利義務の譲渡禁止

1. 利用者は、事前に当社の書面による承諾を得ることなく、個別契約に基づく地位、権利または義務を、第三者に譲渡もしくは貸与し、または担保に供してはならないものとしします。
2. 本サービスのライセンス使用の権限は、利用者本人に認められたものであり、譲渡も移転もできません。

第20条 不可抗力

天災地変、火災、テロ、暴動、法令の改廃制定、公権力による命令処分、ストライキその他の労働争議、輸送機関の事故、感染症の蔓延などの不可抗力、その他当社の責めに帰し得ない事由により、本サービスの全部または一部の履行遅滞、履行不能ないし不完全履行を生じた場合、当社はその責任を負いません。

第21条 損害賠償

1. 当社は、当社の責に帰すべき事由により利用者に損害を与えた場合、利用者に現実に発生した直接かつ通常の損害（特別損害および逸失利益を含まない）に限り、賠償する責を負うものとします。ただし、当該賠償金額の総額は、請求の原因となる事象の発生より過去12か月において、利用者が本サービスの料金として当社に支払った金額を上限とします。
2. 前項にかかわらず、利用者は、原規約においてZoom社が免責を受ける利用者の損害について同様に当社を免責するものとします。

第22条 反社会的勢力の排除

1. 当社および利用者は、自己またはその役員および実質上経営に関与している者が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、特殊知能暴力集団、その他これに準ずる者（以下、総称して「反社会的勢力」という）に該当せず、現在および将来にわたって反社会的勢力との関係を一切持たないこと、また自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超えた不当な要求行為、脅迫行為、業務妨害行為、その他これに準ずる行為を行わないことを確約するものとします。
2. 当社または利用者は、相手方が前項の表明保証に違反した場合、何らの通知または催告を要せず、個別契約の全部または一部について当然に期限の利益を失わせ履行を停止し、または解除できるものとします。
3. 前項の規定により契約を解除した場合、解除当事者は相手方に生じた損害の賠償責任を負わず、また違約当事者に対して損害の賠償を請求できるものとします。

第23条 紛争解決

1. 本規約に定めのない事項または解釈に疑義を生じた事項については、互いに誠意をもって協議し、その解決を図るものとします。
2. 本規約は、日本法に準拠するものとし、本サービスに関する一切の紛争については、東京簡易裁判所もしくは東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2024年11月1日 最終改定

【別紙】

ハードウェア製品ご提供条件

この提供条件（以下、「本提供条件」という）は、当社が提供する Zoom サービスに関連するハードウェア製品（以下、「本製品」という）の提供条件を定めるものです。当社から本製品の提供を受ける利用者（以下、「購入者」という）は、本提供条件に同意するものとします。

第1条 製品保証

1. 本製品の保証期間内において発生した本製品の動作不良、性能の欠陥、故障等（以下、総称して「故障等」という）については、原則無償で修理または交換対応をいたします。ただし、当該故障等は、取扱説明書・本体注意ラベルなどの注意書きに従ったご使用状況の下で発生したものに限りします。
2. 購入者の責に帰すべき事由により生じた故障等（購入者の故意または過失による場合、取扱説明書等の注意書きに従った使用をしなかった場合を含む）については、保証対象外のため有償での対応となります。
3. 本製品の保証は、各製品のメーカー（以下、「製品メーカー」という）の保証規定に基づき提供されます。故障等の状態によっては、修理費用が発生する場合があります。その場合、購入者は当該修理費用を負担するものとします。
4. 保証期間経過後の修理・交換対応は有償となります。また、製品の種類や部品によっては修理・交換対応ができない場合は、新品の購入をご検討いただく場合があります。
5. 本製品の保証対応は日本国内においてのみ有効です。

第2条 保守対応

1. 本製品に故障等が生じた場合、利用者は、当社のサポートページ (<https://zoom-support.vcube.com/hc/ja>) から、その旨を当社に通知するものとします。
2. 前項の通知を受けた場合、当社は、製品メーカーと連携の上、本製品の状態確認、調整、修理、交換等の対応（以下、「保守対応」という）を行います。
3. 利用者は、当社の指示に従い、本製品の保守対応に協力するものとします。

第3条 預かり修理

1. 当社が、本製品の預かりでの修理等（以下、「修理等」という）が必要と判断した場合、購入者は、当社の指示に従い、本製品を当社の指定する住所に送付するものとします。
2. 当社は、製品メーカーと連携の上、必要な修理等を行い、本製品を購入者に返送するものとします。
3. 前項の修理等に時間を要する場合、当社の判断により代替製品（以下、「代替製品」という）を購入者に貸出す場合があります。購入者は、在庫の状況によっては代替製品の貸出しができない場合があることを了承するものとします。
4. 購入者は、本製品の修理等の完了後、代替製品を当社に返却するものとします。
5. 本製品および代替製品の送付にかかる費用は購入者の負担とします。
6. 本製品または代替製品の設置は購入者が行うものとし、当社による設置には別途設置費が発生する場合があります。

第4条 保証対象外

1. 本製品の保証は、紛失、滅失、および物理的な破損については適用されません。物理的な破損の修理は、有償での対応になります。
2. 本製品の保証は、他社購入品、平行輸入品、中古品、譲渡品には適用されません。
3. 以下のいずれかに起因する本製品の故障等については、保証の対象外となり当社での保守対応はできかねます。
 - (1) 当社または製品メーカー以外による本製品の改造、修理、分解、加工によるもの
 - (2) 当社または製品メーカー以外による本製品の OS、ソフトウェアの変更、改造、修正によるもの
 - (3) 当社または製品メーカーが供給する部品以外の使用によるもの
 - (4) 本製品に対応していない周辺機器等の使用によるもの
 - (5) ウイルス、トロイの木馬、ワーム等の不正なプログラムによるもの
 - (6) 一般的に推奨されない環境（高温、高湿度、高電源圧への接続等）での使用によるもの
 - (7) 本製品の取扱説明書またはマニュアルに沿わない使用によるもの

以上